
令和7年度 第1回夜間中学在り方検討委員会

期 日：令和7年8月6日（水）

会 場：県生涯学習センター「遊学館」第2研修室

1 開会

2 県教育委員会あいさつ

3 自己紹介

4 委員長選出

5 説明・報告

(1) 夜間中学に関する現状について

(2) R7夜間中学ニーズ調査の結果について

6 協議

(1) 本委員会の検討内容について

7 その他

(1) 次回以降の委員会について

○第2回 9月11日（木）

○第3回 10月14日（火）

8 閉会

山形県夜間中学在り方検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 山形県における夜間中学の在り方について有識者等による検討を行い、今後の教育行政に反映させるため、山形県夜間中学在り方検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、山形県における夜間中学の在り方について専門的な見地から調査・検討し、山形県教育委員会教育長（以下「教育長」という。）に報告する。

(組織)

第3条 検討委員会は、別表に掲げる者で組織する。

2 委員は、教育長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、教育長が委嘱した日から、令和8年3月31日までとする。

2 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 検討委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会は、教育長が招集する。

2 会議の議長は、委員長をもって充てる。

3 検討委員会は、委員が過半数以上出席しなければ開くことができない。

4 委員は、オンラインにより会議に出席することができる。

5 委員は、事故その他やむを得ない理由により会議に出席できないときは、代理人を出席させることができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、山形県教育局義務教育課多様な学び推進室において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営等に関して必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年8月6日から施行する。

【山形県夜間中学在り方検討委員会委員名簿】

No.	氏 名	所 属 等
1	澁江 学美	山形大学大学院教育実践研究科教授
2	江口 怜	摂南大学現代社会学部現代社会学科講師
3	金沢 智也	山形県市町村教育委員会協議会会長 (山形市教育委員会教育長)
4	栗田 正人	山形県市町村教育委員会協議会副会長 (新庄市教育委員会教育委員)
5	片倉 和之	山形県町村教育長会副会長 (川西町教育委員会教育長)
6	加藤ひろ子	鶴岡市立櫛引中学校長
7	吉田 晴美	県立霞城学園高等学校長
8	安達 えり	認定特定非営利活動法人 With 優 統括
9	高瀬 吉也	やまがた若者サポートステーション所長
10	佐藤 幸	(公財) 出羽庄内国際交流財団 事務局次長

【山形県夜間中学在り方検討委員会事務局名簿】

No.	氏 名	所 属 等
1	須崎 智志	山形県教育局学力向上推進監 (兼) 教育次長
2	佐藤 元	義務教育課長
3	森本 真紀	義務教育課多様な学び推進室長
4	佐藤 文明	義務教育課多様な学び推進室主任指導主事
5	高嶋 裕也	義務教育課多様な学び推進室指導主事
6	沢井 隼人	義務教育課多様な学び推進室主査

夜間中学に関する現状について

教育局義務教育課

1 夜間中学の必要性について

(1) 政府の方針

- ・平成28年12月7日に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立した。本法律第14条で、全ての地方公共団体に夜間中学における就学機会の提供等の措置を講じることが義務づけられた。
- ・菅内閣総理大臣答弁（令和3年1月25日衆議院予算委員会）
今後5年間で全ての都道府県・指定都市に夜間中学が少なくとも1つ設置される、このことを目指し、全国知事会や指定都市市長会の協力を得て、取り組んでいきたい。
- ・第4期教育振興基本計画（令和5年6月16日閣議決定）
夜間中学は、義務教育未修了者に加え、外国籍の者、入学希望既卒者、不登校となっている学齢生徒等の多様な生徒を受け入れる重要な役割を担っていることから、教育機会確保法等に基づき、全ての都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進するとともに、夜間中学の教育活動や広報の充実、受け入れる生徒の拡大を図るなど、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進する。

(2) 夜間中学とは

夜間中学は昼間の学校と同じ、公立の中学校

※資料2参照

2 夜間中学の設置状況

【設置済、設置予定、検討中（本県含む）を含め、41/47 都道府県】

① 設置済み：32 都道府県に 62 校

うち県立：11校（徳島、高知、静岡、群馬、鳥取、佐賀、熊本、石川、愛知、三重、鹿児島）

市区立：50校 私立：1校

② 設置予定：6 県

（R8）栃木県、福井県、大分県（既設；和歌山県、愛知県）

（R9）長野県軽井沢町

（開校時期未定）新潟県新潟市、富山県

③ 検討中：3 県 山形県、青森県、山梨県（既設；長野県（上田市））

・R6年度現在24都道府県に設置、R7には新たに8つの県に設置される予定

・R8年度には、34都道府県が設置済みとなり、未設置県は山形県も含め13県となり、山形県は立ち遅れている状況

※資料3参照

3 山形県内の状況として

(1) 山形県内の未就学者の状況（令和2年国勢調査より）

- ・未就学者 893 名、最終卒業学校が小学校の者（義務教育未就学） 15,894 名
そのうち外国人の人数：未就学者 13 名、最終卒業学校が小学校の者 43 名
 ※資料4参照

(2) 山形県内の不登校の状況

（児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査より）

	R1	R2	R3	R4	R5
小学校の不登校児童数	278	344	428	685	785
中学校の不登校生徒数	875	882	1,126	1,388	1,554

(3) 山形県内の引きこもりの状況（令和5年「困難を有する若者等に関するアンケート」：県内の民生委員・児童委員・主任児童委員 2,822 人対象、山形県子育て応援部より）

- ・15 歳～39 歳までで、仕事や学校に行かず、家族以外との交流をほとんどせず、時々買い物などで外出することもあるが、6ヶ月以上自宅に引きこもりの方 512 人（10代：99 人、20代：123 人、30代：290 人）
 ※10代の出現率が増加

(4) 山形県内の外国人の状況

	R1	R2	R3	R4	R5
県内在住外国人人口(※1)	7,945	7,717	7,331	7,955	9,111
県内外国人労働者数(※2)	4,496	4,744	4,427	4,600	5,743

※1 山形県国際人材活躍・コンベンション誘致推進課（現 多文化共生・国際交流推進課）調べ
 ※2 厚生労働省山形労働局調べ

- ・山形県内の在住外国人人口については、年々増加しており、令和5年度が過去最多となっている。
 国籍別（多い方から）：ベトナム(2,677)、中国(1,830)、韓国(1,363)
 在留資格別（多い方から）：永住者(3,302)、技能実習(2,513)、特定技能(883)
- ・山形県内の外国人労働者数についても、年々増加しており、令和5年度が過去最多となっている。（※R6の数は令和6年1月山形労働局まとめによると6,661人）
 国籍別（多い方から）：ベトナム(2,293)、中国(1,936)、フィリピン(678)
 産業別（多い方から）：製造業(2,940)、建設業(545)、その他サービス業(515)

＜ 夜間中学とは ＞

資料 2

1. 目的 夜間中学は戦後の混乱期の中で、生活困窮などの理由から昼間に就労または家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒に、義務教育の機会を提供することを目的として設置された。

現在は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方、本国や我が国で義務教育を修了していない外国籍の方など、様々な背景を持つ生徒の多様な学びを保障している。

2. 対象者 設置主体の状況や目的等によって若干の違いがあるが、次のように定めているところが多い。

- ① 様々な理由により中学校を卒業できなかった方
- ② 不登校等のために、ほとんど中学校に通えなかった方
- ③ 母国で義務教育を修了していない外国籍の方

3. 定員 設置主体の状況によるが、1学年 10～20 名 × 3 学年が多い。

4. 教育内容 夜間中学は昼間の学校と同じ、公立の中学校

- 週 5 日間（月曜日から金曜日まで）
- 1 日 4 コマ（1 コマ 4 0 分）授業
- 昼の中学校と同じ教科を学習
国語、数学、社会、理科、英語、音楽、美術、保健体育、
技術・家庭科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動
（例）17:00 登校、授業（1 時間目～4 時間目）、20:45 下校
- 必要な方は小学校の学習や日本語の学習も可能
- 教職員免許を持つ中学校の教員が指導
- すべての課程を修了すれば中学校卒業認定

時間割のイメージ
(週 20 コマ)

	月	火	水	木	金
17:20～	ホームルーム（5分）				
17:30～	国	数	英	社	理
18:15～	英	社	理	数	国
18:55～	休憩（20分）				
19:15～	数	音	国	英	総合
20:00～	美	国	保体	技家	道徳
20:40～	ホームルーム（5分）				

5. 職員体制 昼間の学校と同じように、校長、教頭、教諭、養護教諭、学校事務を配置。

※定数外教職員として、非常勤講師、日本語指導員、学習支援員、SC、SSW等を配置しているところもある。

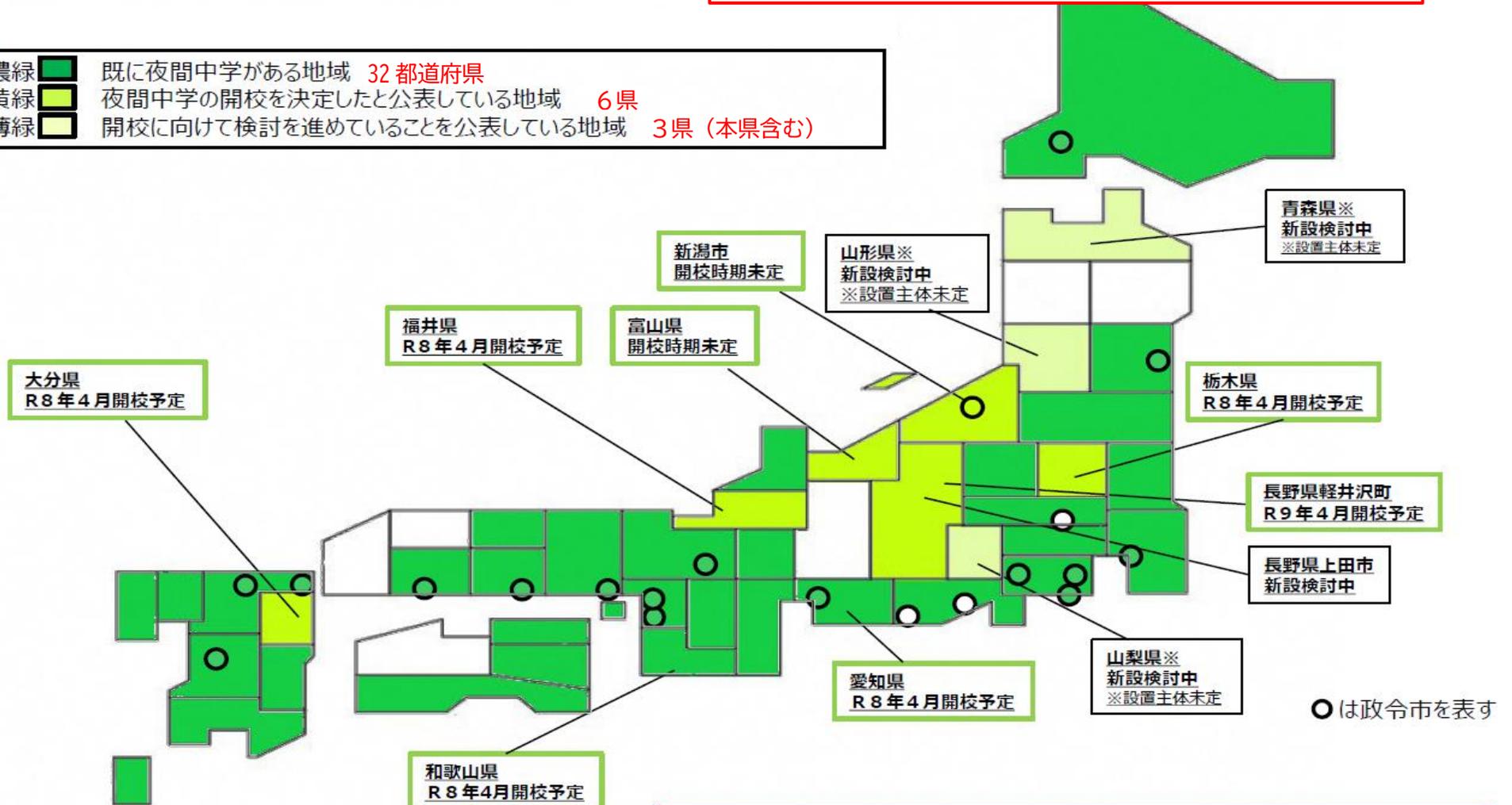
夜間中学の設置・検討状況①

41 都道府県で設置済又は設置予定・検討中
(指定都市立含む)

資料3-①

既設夜間中学一覧(R7年4月時点)

濃緑	既に夜間中学がある地域	32 都道府県
黄緑	夜間中学の開校を決定したと公表している地域	6 県
薄緑	開校に向けて検討を進めていることを公表している地域	3 県 (本県含む)



令和8年度設置予定：和歌山県、栃木県、福井県、大分県、愛知県（3校）
令和9年度設置予定：長野県軽井沢町

夜間中学の設置・検討状況②

既設 62 校

資料3-②

都道府県	設置主体	学校名	都道府県	設置主体	学校名	
北海道	札幌市	星友館(せいゆうかん)中学校	大阪府	岸和田市	岸城(きしき)中学校	
宮城県	仙台市	南小泉(みなみこいずみ)中学校		豊中市	第四(だいよん)中学校	
福島県	福島市	福島第四(だいよん)中学校天神(てんじん)スクール		守口市	さつき学園	
茨城県	常総市	水海道(みつかいどう)中学校		八尾市	八尾(やお)中学校	
群馬県	群馬県	群馬県立みらい共創(きょうそう)中学校		泉佐野市	佐野(さの)中学校	
埼玉県	川口市	芝西(しばにし)中学校陽春(ようしゅん)分校		東大阪市	布施(ふせ)中学校	
千葉県	千葉市	真砂(まさご)中学校かがやき分校			意岐部(おきべ)中学校	
	市川市	大洲(おおす)中学校		兵庫県	神戸市	丸山(まるやま)中学校西野(にし)の分校
	松戸市	第一(だいいち)中学校みらい分校			兵庫(ひょうご)中学校北(きた)分校	
東京都	墨田区	文花(ぶんか)中学校			姫路市	あかつき中学校
	大田区	糞谷(こうじや)中学校	尼崎市		成良(せいりょう)中学校琴城(きんじょう)分校	
	世田谷区	三宿(みしゆく)中学校	奈良県	奈良市	春日(かすが)中学校	
	荒川区	第九(だいきゅう)中学校		天理市	北(きた)中学校	
	足立区	第四(だいよん)中学校	橿原市	畝傍(うねび)中学校		
	葛飾区	双葉(ふたば)中学校	和歌山県	和歌山市	和歌山(わかやま)あけぼの中学校【令和7年4月開校】	
	江戸川区	小松川(こまつがわ)中学校	鳥取県	鳥取県	鳥取県立まなびの森学園(もりがくえん)	
	八王子市	第五(だいご)中学校	岡山県	岡山市	岡山後楽館(おかやまこうらくかん)中学校【令和7年4月開校】	
神奈川県	横浜市	蔦田(まいた)中学校	広島県	広島市	観音(かんおん)中学校	
	川崎市	西中原(にしなかはら)中学校		二葉(ふたば)中学校		
	相模原市	大野南(おおのみなみ)中学校分校	徳島県	徳島県	徳島県立しらすぎ中学校	
石川県	石川県	石川県立あすなろ中学校【令和7年4月開校】	香川県	三豊市	高瀬(たかせ)中学校	
静岡県	静岡県	静岡県立ふじのくに中学校	高知県	高知県	高知県立高知国際(こうちこくさい)中学校	
愛知県	愛知県	愛知県立とよはし中学校【令和7年4月開校】	福岡県	北九州市	ひまわり中学校	
	名古屋市	なごやか中学校【令和7年4月開校】		福岡市	福岡(ふくおか)きぼう中学校	
三重県	三重県	三重県立みえ四葉ヶ咲(よつばがさき)中学校【令和7年4月開校】		大牟田市	宅峰(たくほう)中学校ほしぞら分校	
滋賀県	湖南市	甲西(こうせい)中学校【令和7年4月開校】	佐賀県	佐賀県	佐賀県立彩志学舎(さいしがくしゃ)中学校	
京都府	京都市	洛友(らくゆう)中学校	長崎県	佐世保市	祇園(ぎおん)中学校【令和7年4月開校】	
大阪府	大阪市	天満(てんま)中学校	熊本県	熊本県	熊本県立ゆうあい中学校	
		東生野(ひがしいくの)中学校	宮崎県	宮崎市	ひなた中学校	
		心和(しんわ)中学校	鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県立いろは中学校【令和7年4月開校】	
		※天王寺(てんのうじ)中学校内分教室を設置		沖繩県	学校法人	珊瑚舎(さんごしゃ)スコール東表(あがりおもて)中学校
	堺市	殿馬場(とのば)中学校				

令和2年国勢調査の結果詳細について【山形県】

【山形県内合計】未就学者893名、最終卒業学校が小学校の者15,849名

国勢調査における未就学者及び最終卒業学校が小学校の者の数(山形県内各市町村別)

	未就学者 (人)	最終卒業学校 が小学校の者 (人)		未就学者 (人)	最終卒業学校 が小学校の者 (人)		未就学者 (人)	最終卒業学校 が小学校の者 (人)
山形市	315	1992	南陽市	14	432	大蔵村	1	34
米沢市	63	819	山辺町	2	183	鮭川村	1	128
鶴岡市	42	2307	中山町	3	262	戸沢村	15	102
酒田市	98	1466	河北町	7	301	高島町	5	353
新庄市	8	448	西川町	-	185	川西町	33	274
寒河江市	9	751	朝日町	1	153	小国町	2	159
上山市	21	478	大江町	3	199	白鷹町	1	201
村山市	3	559	大石田町	9	155	飯豊町	2	141
長井市	14	411	金山町	6	141	三川町	5	107
天童市	18	745	最上町	5	185	庄内町	100	439
東根市	14	606	舟形町	27	175	遊佐町	22	358
尾花沢市	21	435	真室川町	3	165			

26

令和2年国勢調査の結果詳細について【山形県】

国勢調査における未就学者及び最終卒業学校が小学校の者の数(山形県内年齢別)

山形県	未就学者(人)	左のうち外国籍 の者(人)	最終卒業学校が 小学校の者(人)	左のうち外国籍 の者(人)
15～19歳	12	-	4	2
20～24歳	11	-	7	-
25～29歳	7	2	10	2
30～34歳	26	2	6	1
35～39歳	21	2	13	3
40～44歳	28	2	28	9
45～49歳	38	-	15	2
50～54歳	13	2	25	6
55～59歳	40	1	27	2
60～64歳	74	-	51	2
65～69歳	75	-	64	3
70～74歳	75	1	121	3
75～79歳	64	1	255	5
80～84歳	93	-	930	-
85～89歳	120	-	5606	2
90～94歳	124	-	6115	1
95歳以上	72	-	2572	-

27

夜間中学ニーズ調査結果

1. 調査について

<回答方法>

- ・インターネット上の専用フォームからの回答
 - ・ニーズ調査用チラシのはがき部分への回答
- ※ニーズ調査用のチラシやポスターには、インターネット上の専用フォームにリンクする二次元コードを掲載。

<周知方法>

- ・市町村、公益団体、夜間中学入学想定者との接触が多いと思われる民間業種団体等に、夜間中学ニーズ調査周知用チラシ、ポスターを配布。
- ・インターネット上ででの回答が苦手と思われる高齢者と多く接触する団体等には、はがき付きチラシも配布。
- ・山形駅構内や山形市内商業施設で周知用チラシを街頭配布。
- ・県主催の会議やイベントで参集者全員に配布。

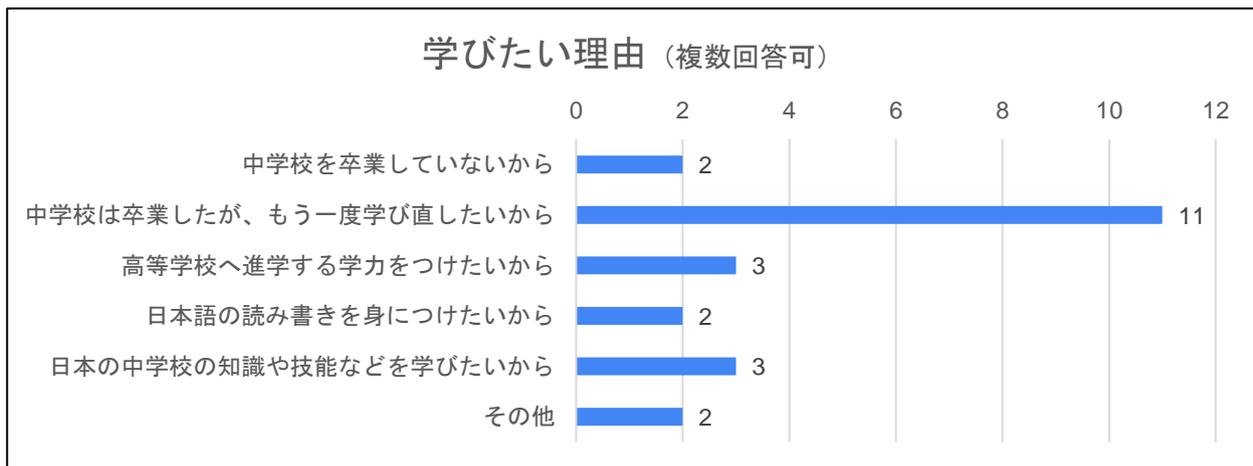
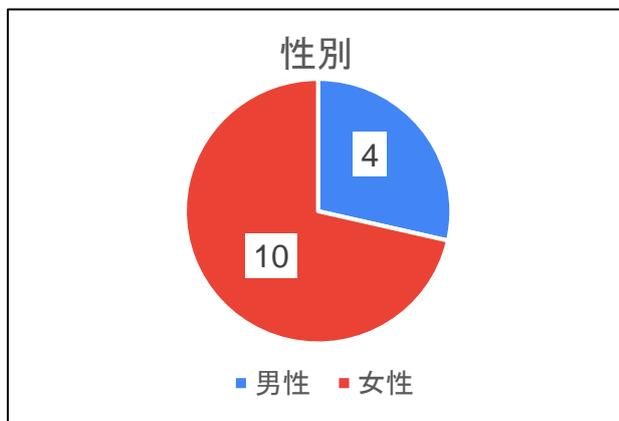
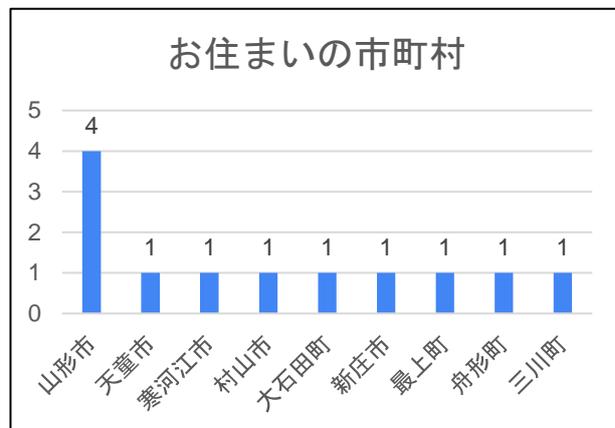
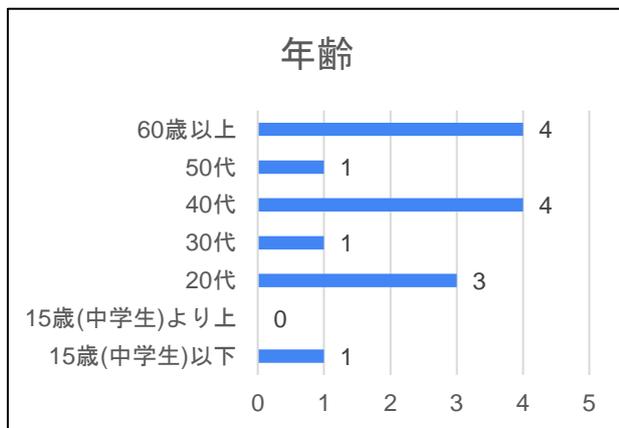
<チラシ・ポスターの配布先等>

	総配布部数	配付先等
調査周知チラシ	4,842	市町村教育委員会（福祉・商工・農林の各主管課、図書館、公民館等への設置依頼）、各教育事務所、県国際交流協会、県立図書館、県生涯学習センター、地域若者サポートステーション、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、農業共済組合・各農業協同組合、建設業協会、日本語教室、フリースクール・不登校親の会 山形駅周辺・山形市内商業施設での街頭配布
はがき付きチラシ	4,870	市町村教育委員会（福祉・商工・農林の各主管課、図書館、公民館等への設置依頼）、各教育事務所、県国際交流協会、県立図書館、県生涯学習センター、市町村社会福祉協議会、市町村老人クラブ連合会、各シルバー人材センター、公共職業安定所、県自立支援センター、各保健所ひきこもり支援担当、フリースクール・不登校親の会
調査周知ポスター	430	上記の各チラシ配付先に同梱

2. 調査結果

全回答数：71件（インターネット回答：62件、はがき回答：9件）

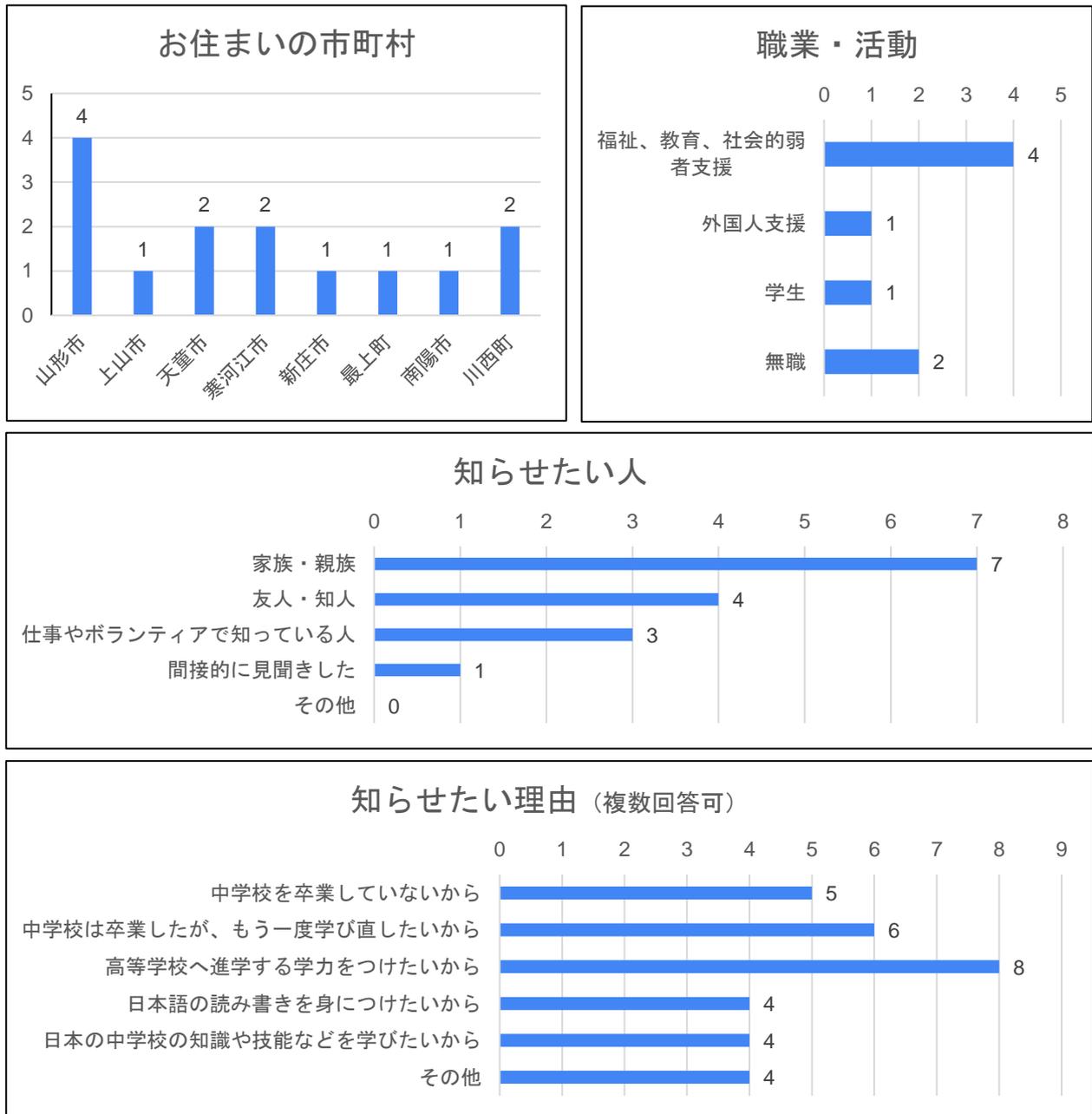
(1) 夜間中学で学んでみたい方（回答：14件）



○学びたい理由（その他）

- ・ 中学は卒業したが、当時は授業についていくのが大変だった。今の年齢になり発達特性があることがわかったが、学び直せるなら学び直したいとずっと思っていた。
- ・ 外国にルーツがあるため、もう一度学び直したい。

(2) 夜間中学について知らせたい人が身近にいる方 (回答: 17件)



○知らせたい理由 (その他)

- ・ 中学を卒業できた方が人生の選択肢が増えるから。
- ・ 義務教育卒レベルの知識や技能が十分に養われる機会がまだあることを伝えたいから。

※以下、現在学齢期の人に対し知らせたい理由

(夜間中学は学齢期を過ぎた方を対象としておりますが、回答されたご意見を参考まで掲載いたしました。)

- ・ 現在通っている学校が合わないため。
- ・ 不登校になり、出席日数関連で高校入学ができないかもしれないから。

(3) 夜間中学についての意見（自由記載での意見総数：18件）**<設置に肯定的な意見 16 件の概要>**

- ・自分は、いわゆるヤングケアラーだった。また、思春期で心身が不安定となり不登校だった同級生も、自身の周囲に多くいる。もし夜間中学が設立されるならば、ぜひ学んでみたい。
- ・県内4地域に夜間中学を設置してほしい。（同様の意見：全2件）
- ・県内に1校のみ設置の場合は、オンライン授業とスクーリングを併用してはどうか。
- ・授業は、毎日出ない方が受けやすい。また、卒業を目的としなくとも、例えば数学だけ学ぶといった、コース選択があれば良いのではないか。
- ・日本語の知識がほとんどない、あるいは深い知識がない外国人が、夜間学校で学ぶことを奨励すべきではないか。（同様の意見：全2件）
- ・コロナ禍のときに通信制高校に進学した人たちは、動画視聴してレポート提出、採点が良いれば単位は取れたが、友達づくりの機会がなかった。このような人たちのために学び直しの場合があれば自信がつくのではないか。

<設置に否定的な意見 2 件の概要>

- ・夜間中学を設置するのではなく、不登校生徒に対応しているオンライン学校を活用するほうが良いのではないか。
- ・公費による夜間中学は必要ない。必要ならば自費にて学ぶべきではないか。

夜間中学在り方検討委員会における検討項目

	検討項目	検討するための視点
1	設置主体	
2	開校時期	
3	入学対象者	
4	学校規模	
5	設置場所の要件	
6	修業年限、入学時期、編入学対応	
7	その他	

「夜間中学」に関わる意向調査

料資7

山形県教育局義務教育課 多様な学び推進室 主任指導主事 佐藤文明 e-mail: satofumia@pref.yamagata.jp あて 令和7年8月29日(金)までご回答願います。	市町村名	
	所属課(係)名	
	職・氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	

1 貴市町村における「夜間中学」に関わる状況について教えてください。

「夜間中学」の設置に関わる状況について、次のア～ウから当てはまるものを選択してください。

選 択 肢	該当するものに○
ア 市町村立で設置する意向がある	
イ 市町村立で設置する意向はない	
ウ 市町村立で設置するかどうか検討している	

2 上記1の質問で、「イ 市町村立で設置する意向はない」と回答した市町村のみご回答ください。

① 県立で設置する場合に、貴自治体所有の施設で夜間中学として活用できる施設があるか、次のア、イから当てはまるものを選択してご回答ください。

選 択 肢	該当するものに○
ア 活用できる施設等がある	
イ 活用できる施設等がない	

※条件としては、職員室(10名程度)、普通教室(3)、保健室、特別教室(理科室、音楽室、調理室、体育館等)を確保できることがあげられますが、特別教室については、確保できないものがある場合もかまいません。

② 上記①の質問で、「ア 活用できる施設等がある」と回答した市町村のみご回答ください。

回答された「活用できる施設」の状況をご記入ください。

施設等の名称	
施設等の状況 ※教室(部屋)数や現在の状況等をご記入ください。	

3 その他、夜間中学の設置について何かご意見等があれば、ご記入ください。

--

ご協力、ありがとうございました。